The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	第一回日英同盟の成立とドイツ帝國
Author(s)	時野谷, 常三郎
Citation	懐徳. 1939, 17, p. 1-20
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/89021
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

懷德　第十七號

第一回日英同盟の成立とドイツ帝國

時野谷常三郎

今を去る三十六年前、日英兩國間に成立せる第一回日英同盟が世界歴史上重大な意義を留むるに至つたのは敢て絮論を要せざる處である。日本が日露戰役に際してこの同盟の恩惠を蒙つたのは云ふまでもなく、よく露の南下を制して滿洲より其勢力を一掃し當時の我が國防第一線たりし朝鮮半島の併合さるゝを妨止し得たのは該同盟に負ふ處少くない。英國では同盟に對する非難も少くなく、最初露と衝突して死活戰を演ず可き運命にあるのは日本であつて英の日本に與へる援助の意義は重大であるが英國の日本に仰ぐ可き援助は差迫つてゐず又死活戰といふ如き重大なものへの援でない。云々といふ樣な譯であつたのが、同盟締結の責任者「ランスダウン侯」は上院で堂々たる演說を試み、「國際狀勢の變化は英國の傳統『名譽の孤立』に係はる可きでない。近代戰に於ける軍費の驚く可き膨大に對

しては所謂同盟を以て軍費を補ふ可きことも必要であり。啻、(一)同盟が望ましき相手に對して爲されたか。(二)同盟目的は妥當適切なるか。(三)實際同盟の爲支拂ふ可き價値が當然支拂はねばならぬものに對し餘りに大なることなきか、これを考慮すること重要なり。相手たる日本が實力、文化に於て敬服を値するは云ふまでもない、同盟の目的は露の南下を抑へて淸、韓兩國の領土を保全し極東の平和を維持するにある。況んや新興日本の武力によつて露に打擊を與へる時、實戰に英國の係はる必要は全然ない。只英が同盟に加はることによつて佛の露を助けることを差控へさすれば充分であり、同盟あるに依つて日露の衝突は避く可らざらんも一般的交爭は差控へることが出來やう。これ實際に支拂ふ可きものの、支拂はねばならぬものより却つて少なきを意味するものではないか」と云つて居る。ランスダウンの言の如く英も著大なる利益を得たのは疑なく、まして改訂條約の結果、世界大戰當時の英國が如何に重大なる利益を獲得するに至つたかは今更申上ぐるまでもない。かく兩國にとつて意義の重大なる日英同盟成立の過程に於て獨逸帝國の態度が如何に重大なる關係を有するか、又當時の我が國の政治家が如何に多大の心血を傾倒せるものであるか、聊か讀み得たる東西の史料に徵して這般の消息を明かにしたいと考へる。

獨逸帝國大宰相「ビスマルク」は獨佛戰役に於ける佛國の復讐に備へんため一八八二年を以て三國同盟なる防禦同盟を造つた、これに對して露佛同盟(事實一八九一年に起る)の早晩起る可きに多大の

關心を拂ひ、別に何等かの同盟に依つて三國同盟を强化し、且つ當時漸く出發の途に上れる世界政策卽ち帝國主義に對して健全なる發展を遂げしめんと計つた。かくて「ビスマルク」は一八八七年十一月書を英國首相「ソールスベリー」に寄せ「獨はその國際的情勢より見て英國に同盟を得んとするの心極めて切なるものがある。しかし英國にして應ぜざる場合、獨は當然露佛側に依らざる可からず。云々」と云つたが、當時、獨逸外務省の一參事官而も黑幕の外相、否大宰相ともいはれた「フォン＝ホルスタイン」は英國首相の心中を忖度し、次の如く「大政略」中に述べてゐる。「由來英國は大陸に起れる爭亂を利用し自己の勢力的地位を確立するに努める。しかしナポレオン戰爭の場合、英國首相「ピット」は英の全國力を睹し、諸列國と同盟して英國の利權を主張するに至つたが、近時英國の政治家特に「ソールスベリー」の場合は、大陸爭亂の場合、英は常に爭亂の渦に遠かつて竟に大陸諸邦を誘ひ英の爲に火中の栗を拾はしめんと云ふのであり、この Kastanientheorie こそ英國外交の信條であつて歐の諸列國をして英の外交に信を措く能はざらしめる。凡らく比公の誘に對する返答も曖昧なものだらうと云つたが、事實比公の希望せる如き明白な返答は「ソールスベリー卿」の返事に見出すことが出來なかつた。

さて「ビスマルク」の辭任後に出た有名な大宰相は「ホーエンローエ」（一八九四年―一九〇〇年）であつたが、公の外交の骨子も亦「ビスマルク」の方針を襲ひ、同盟（英國）によつて消極的の世界政

策を推進め、三國同盟を强化せんとするにある。しかし比公の意圖せる如き英國との同盟は、英の所謂 Kastanientheorie に依りては容易に實現する可らざるを知つてゐるので、當初方針を轉じて敵國側即ち露佛同盟に近づき消極的政策に依つて國際的地位を安固にし且つ國勢の進展を計らうとした。かゝる過程に現はれたのが、我をして臥薪嘗膽の臍を固めしめた三國干涉であつたのである。

日清戰役終を告げ明治二十八年下ノ關條約調印されて後、四月二十三日突如、露佛獨三國の干涉が起り、五月九日我が政府は遂に萬酖の涙を呑んで遼東半島の還附に應じたのである。事の仔細を按ずるに、干涉の「イニシアチーブ」を執つたのは世上に傳へる如く露に非ずして寧ろ獨にあつたやうに思はれる。「大政略」に徵するに「支那が敗戰に係はらず戰を續くる場合必ずや歐列强の干涉を起し、露佛の如き共同利權獲得に專念するものがあらう。或は露が拔け驅して戰勝國日本に結び支那に於ける利權確保に均霑せんことを努めるであらう。」と考へ直に英政府に說いて英獨合同、以て危險なる露佛兩國の要求に對し有力な(三國同盟の强化)「バランス」を造らうと申出たことを記してゐる。しかし英の Kastanienthorie はかゝる申出を斷つてしまつたのは當然である。況んや當時英は東方の利權を保つべく、新興日本に囑望すること深く、共同干涉に加はつて日本の恨を買ふの要はない。又公然日本援助を聲明せんか、露佛等の怒を招き又支那の憤を煽り支那の利權獲得に與かり得ぬやうにする、茲に斷然沈默無言の援助を日本に與へた。「大政略」に依るに茲に獨逸は露との交涉にうつり「提示さ

るべき日本の平和條件に依つては共同干渉希望ありと云ひ、露はこれに同意し、佛も亦露佛同盟の關係より干渉に參加したのは「大政略」「林伯秘錄」によつて窺はれる。勿論獨が露佛だけに支那の利權を私せしめず間接に三國同盟の强化を計つた譯合である。陸奥伯の騫々錄に「獨の態度の豹變は歐洲政略の關係に出で背に腹は代へられぬとの理に出づ」と云つたは至言なり。尙此際消極的帝國主義に依つて若干利權の獲得に意あるを明かにしたのは「大政略」に「我等の目指す利益は支那海岸の二三地點の獲得であり、これこそ獨逸の海運業に商業に多大の便宜を與へるであらう」と云つてゐる。

なほ前述の如く最初「ホーエンローエ」の政策は英國に近づくにあつたが英のKastanientheorieは容易にこれを具體化せず、その上英の南亞政策に對し英との積極的同盟は獨逸國民の望むところでなく、かくて一九〇〇年十月十六日英（ソールスベリー）獨（ホーエンローエ）の間に揚子江河谷協定（Yangtye Valley A.）てふ消極的同盟が出來た。その中に「第三國が支那の紛雜を利用して領土的野心を展べんとする時、同盟兩國は自分等の利權を保護する爲の手段に關し了解を遂ぐ可き權利を保留する」といふのであり、「ビーロー」演說集にもいふ如く「何等第三國に對し戰爭をなすの義務を英獨に負はせるものでないから露の嫌疑を受けることはあるまいと云つたが事實「ラムスドルフ」の怒を買ふたのは「大政略」の記載に見えてゐる。」獨としても固より積極的同盟でないから强いて露の怒を煽る必要はなく、一九〇一年（ビーロー時代）露の滿洲に對する野心の高潮せし時、「揚子江協定の所

定は滿洲に及ぶことを考慮せず」と宣言し英の「ランスダウン」外相に大なる失望を與へたが同協定の消極的なりし以上かくの如きは敢て問題とするに足りぬであらう。

一九〇〇年十月「ホーエンローエ」大宰相を辭し、「ビーロー」代つてこれに任ず。「ビーロー」演說集に依るに「現下、獨逸は國民的必要に順應して世界政策上、ビスマルク時代以上に出た。しかし吾人は堅固なる地盤としてビスマルクの歐洲政策の基礎の上に立つ」と云うて居り、依然政策の骨子として比公の消極的方策を襲つて居る。「ビーロー」演說集に云ふ「ハンザ汽船を凡ゆる水路に乘り入れて、裂隙ある毎に指をその間に挿まんとするなら（狹小の地と雖もこれを求める意）斷乎としてこれに反對す。しかし獨逸の商工業的精神の滲透する所に吾人の利權を求むるを世界政策の骨子とするなら全幅の贊意を表明せざるを得ない」と云つてゐる。畢竟彼の世界政策は領土的侵略に非ず、商權確立を第一義とす。しかし商權の確立には土地的根據を要す。從つて同演說集に、「吾人は支那に於て獲得せる政治的經濟的地位を永久に支持す可き手段を要望す」といひ、暗々に土地占有をほのめかしてゐる。思ふに獨逸新興の意氣盛なりと雖も英佛に比べて立後れであり更に領土侵略のことは已にその盛りを過ぎ土地の求む可きでなく勢ひ商業第一義を說いたのであらう。兎も角かゝる實情であるので他に同盟を得て三國同盟の强化を計ると共に世界政策上の立後れを立て直す必要があつた。

恰も善し英露の關係は緊迫し、「シドニー・リー」の「エドワード七世傳」を見ると、『一九〇一年

比、英王(EW. VII)の「ツアー」(ニコラス二世に對する交渉にも係はらず、(エドワード七世は「ニコラス二世」の義理の叔父)ロシア外交の攻擊的態度に對し、古き嫉視の情は油然としてわき立つた。「エドワード」は支那に於ける露の侵略的行動を心配を以て見詰めつゝあつた。」と記し、更に時は方に南亞戰爭の闌なる時であるので、駐英、獨大使ハツツフェルトの外務省への報告に「英國が支那及びその他の方面での將來重大な困難に對する必要上有力なる大陸の同盟に自らを支へざる限り獨りで前進することは不可能であると嘆じてゐる」というてゐる。かくして今や英國傳統の「名譽の孤立」は破られんとし、ビスマルク以來、求めて得られなかつた英國との同盟は英國その者よりして和親の手を展べ來るに至つたのである。一九〇一年一月英女皇ヴイクトリア大患、獨帝ウイルヘルム二世はこの祖母なる英女皇を見舞ひて「ロンドン」に至り二月初旬の御大葬まで滯在されたが、その間英植民相「チエンバレン」は獨帝に陪せる「エツカートシタイン」男に告げて、「Splendid Isolation=名譽の孤立の時期は了れり、英國は三國同盟(側)及び露佛同盟の間に選ばねばならぬ、余は飽まで前者を選ばん、若し獨にして應せずんば露佛同盟に轉せざるを得ず云々」と云ひ、これを「エツカートシタイン」にきいた。「カイゼル」はビーロー大宰相宛電報を發し、「英國人は正しく我等の期待せる方向に歩を移せるやうに思はるゝ。」と述べ多年獨逸側の豫期せるところに英國の近より來れるを喜んだのである。「ビーロー」はこれに對し「ソールスベリー」の狡猾にして不信なるを注意し「現下の

必要事は英人をして落膽せしめず、しかも彼をして必然的に獨逸の加入を確信せしめざるにある。かくして英を焦慮せしめたなら獨の同盟に對して要求し得る價格を高め得るだらう」（大政略）云々といつてゐる。果して英の焦慮加はり、獨逸側黑幕の宰相「ホルスタイン」の如きは「英獨間の同盟は特殊的協定ならぬ一般的防禦同盟ならざる可らず」と主張しこれに對し英國側では「大政略」の傳へるところ、一九〇一年三月英國外相「ランスダウン」の意見として、「獨帝國は果して英獨協定に加はるか、東亞が同盟目標に上れる以上、當然日本が考慮せらる可きに非ずや」と云つて居り、ラ侯の眞意の日、英、獨協定にあつたことを想察せしめる。この際更に駐英大使「ハッツフェルト」は「英獨防禦同盟が英國自體の三國同盟參加の形式に出づる以上、獨逸側としては全幅の贊同を惜む可き理由はない云々」と論じ、單なる英獨協定で三國同盟の力を間接に强化するより、英の三國同盟加入で該同盟を直接强調せんと努めた。尙日本加入については大宰相「ビーロー」が「日本の利權獲得政策は純然たる防禦同盟に相應はしからざるものがある」と論じたのが「大政略」に載せてあり、日本參加を好まざる狀勢をほのめかしてゐる。獨は何故、英の三國同盟加入を望むか。(a)英を三國同盟に近付かしむるは獨を主體とする三國同盟强化の爲であり、(b)英の三國同盟參加で墺を直接に援助せしめるのは民族的に複雜に且老年の帝王を戴き瓦解の惧ある墺國に必要なりとの意見であつたのは大政略に徵して知ることが出來る。(c)次に大政略によると三國同盟の一員伊太利は、「獨が獨逸の金、獨逸

の幸福、獨逸人の血を伊に供して惜まざる以上これを味方に着けおくことは難事でないがこの三者こそ全「イタリヤ」よりも重いものがある。　容易に與へることは出來ぬ。　これに反して露佛同盟側の「ロシア」は「アドリア海」の全沿岸を伊國に約束し、更に盟邦佛をして伊に强壓を加へざる許りか多大の經濟的利益を得せしめることが出來やう。只この場合英にして三國同盟に移行せんか、伊はその攻擊に曝露せるアドリア海岸を得て露佛側に參加するやうなことはないだらう。それのみか英より金を借りる望がある、かゝる點にドイツとして英の三國同盟加入を要むる意志が窺はれる。尙ほ獨が日本の參加を好まざる眞意は何であらうか。獨は消極的帝國主義をとるにせよ日本の如き有力な國家と同盟して東亞に安定せる勢力を築くのは蓋し切實なる問題である。とはいへ日本の獨に對する三國同盟の恨は殊に深くかゝる疑惑に充つる日本と同盟しても仕方あるまいとは獨逸政界の有力な意見であつたのが「大政略」で窺はれる。事情かくの如くであつて、「ランスダウン卿」の如きは「英＋三國同盟＋日本」の所謂五國同盟に推移し、獨は飽まで英國に反し日本を除く四國同盟に邁進せんとし「ランスダウン」も暫くこれに重心をおくことにした。

しかし英國側には自國を擧げて三國同盟に參加することに異論があつた。第一、この場合墺にして瓦解の運命に會せんか、必ずや露はバルカンに干涉の手を伸べ、土を煽動して露土戰役で失へる土地を墺國より取戻さしめるであらう。この場合英は戰亂の渦中に投ぜざるを得ず尙ほ墺は獨と異なり多

くのスラブ族を包容してゐるからこれとの同盟は好ましくない、第二「イタリア」は地中海問題や「モロッコ問題」で佛西兩國の攻擊を受ける可能性が多分にありこれとの同盟も英をして直接に戰禍を蒙らしめる。尙ほ伊の如き「ラテン系國家との同盟は英の好むところでない」と云ひ結局一九〇一年五月十七日　英國の三國同盟參加の話は中絶となつた。これらの消息は凡て「大政略外交文書」に指點することが出來る。

英獨協定はかくして失敗の淵に沈むに至つたが、その影響として獨は果して英を遠かつて露に結ぶ可きであらうか。（イ）先にも述べた一八八七年ビスマルクの英國首相「ソールスベリー」に寄せた書簡を見ると、「英に見捨てられた場合、露佛側に償を求めるであらう」と云つておくその傳統を傳ふるビーロー時代にも同じ動きがあるかもしれぬ。（ロ）一八九九年から一九〇二年に涉る南亞戰役について大宰相「ビーロー」の消極的帝國主義は對英戰爭への介入を妨げることは出來たが一部には可なりに猛烈な反英主義があり、更に一九〇一年十月英植相「チエンバレン」の「エヂンバラ」で試みた講演は「南亞の「ゲリラ」戰團に峻烈な態度をとる可き必要を縷述し、それから一八七〇—七一年にドイツもフランスに對しより以上の慘虐を行つたではないか、と獨を非難したのが元で英獨關係は豫想外に惡化し、英獨協商行詰りの時でもあるので一轉せば獨をして露に向はせるかもしれぬ。（ハ）なほ大政略の外交諸文書を見ると、「カイゼル」ウイルヘルム二世は現實的政策よりは「ロマンチック」政策

に依據し、政策の方向も急轉する傾向にある。卽ち(a)「カイゼル」は「英獨兩國民は同じ新教的信仰を持ち同じ「チュートン」民族系に屬するので天は我等に負はするに共同して世界文明の向上に向はせたと叫んでゐるが、(b)その太子時代は著しく親露的であるといふ噂が高く、「ビスマルク」から英の宰相「ソールスベリー」宛辯解の辭を送つたこともあり、尙帝位に卽いてから英大使を引いて自己の親露主義ならぬを辯解したやうなこともある。(c)しかもこれは日英同盟後のことでこゝに引用するに適當せぬが一九〇二年夏獨帝が露帝の招を受け「レヴァル」沖海軍大演習に列し別れに臨み艦上より信號を揭げ「大西洋の提督は謹んで太平洋の提督に敬意を表す」といつたのが「ウィッテ」回想錄に見えてゐるが、共力して東西の海洋に威力を振はうと考へてゐた以上、英獨協定破綻當時にも或は一轉して露に近づく危險がなかつたとは誰人が云ひ得やうぞ。

（二）それからこれは「大政略」文書に見えて居ることであるが、英が墺伊の將來に惧を以て三國同盟に加入を躊躇した折、獨外相「リヒトフォーヘン」の意見として、「果して墺にして瓦解の危險があつたなら、三國同盟滿了期に、墺に顧慮せず露と同盟を結ぶが適當である。從來は墺露兩國の利權がバルカンで衝突するのでかゝる同盟は考へられぬが墺に顧慮せぬ以上該同盟に可能性がある云々。勿論この意見は「東方推進」の意見と矛盾するが、獨露接近の必ずしも不可能でなかつたことを證明する。」併しこれを一面から見て英獨協定の成立如何に係らず獨の英國側に止まる可き可能性も皆無でなかつた。(a)ビーロー演說集によると、ビー

ローは指を凡ゆる裂隙に指込むといふ極端世界政策を排撃し、南亞戰役に武力を以て介入する愚を警告して居る。事實斯くの如くんば英獨協定が中絶したからとて、直ぐ獨が英を捨て露に走るものとは誰人か斷言し得やうぞ。(b)「大政略」に依ると「露が獨に牒して共力ヘーグ協定に基き干渉を英國に伸べ南亞戰爭に休止を命せんとしたが、獨の「ホルスタイン」は「此際明白に獨の贊意を明かにせば露は直にこれを利用し、英に各方面の讓歩を强ゐて有利なる英露協定を結ぶかもしれぬ」と恐れ、露に拒絶の辭を與へた。事情かくの如くんば、たとへ英獨協商行き惱みとなつても獨が英を離れて直に露に走るやうなことはあるまい。(c)「大政略」に依ると一九〇一年六月メッテルニヒはビーローに書を致し「今や獨逸は工業國家として活動を始め、世界第一の消費能力を有する支那に大關係を有する。而して露は支那にて政治的大勢力たらんことを切望し、米は獨占的經濟力を扶植せんとし何れも他と協力するの望はない。獨り英は獨と協力、支那海岸並に長江一帶に商權の進展を企つ。差當つて英獨の協同は必須不可缺である云々。英獨協定破れたりとて獨は直に英を捨て露に走るであらうか。(d)「大政略」所載、一九〇一年六月「ホルスタイン」の言に依るに「現下英獨協定破れたからとて別方面にすぐよりかゝりを求める必要ある程獨は微弱でない。世界史發展の趨勢を察するに世界史的潮流は何時かは英獨兩者を同一方面に推し遣る可き趨勢にある云々。斯くの如くんば今、獨が英を離れて露に結びつくものとは容易に斷ずることが出來ぬ。

要するに英獨協定行詰後獨は卽時に露に走るか將又英の側に留まるか其の嚮背は極めて曖昧であつてこゝに日本の方針の日英同盟か將た日露協商かの重大なる關鍵が秘められてゐたやうに思はれる。清韓方面に於ける我が國の特殊的利權を保たんことは明治二、三十年代に於ては極めて困難であつた。特に「三國干涉」のことありては朝野とも國力强化の必要を痛感せざるを得なかつた。蹇々錄中、西駐露全權公使の言を引き「我にして遼東半島を占領し朝鮮に地步を固めんとすれば英國に結んで他日その助を得るやうに致したい」との記載があり日英同盟の萠芽を見る。林伯秘錄には「明治廿八年林董の露國公使時代英の使館員オコンノルと交つて同盟のことを痛感した記載があり、明治三十一年には英の植相チエンバーレン我が加藤公使に同盟締結の意見をほのめかしたと傳へる。英國は一九〇〇年代東亞に於ける露の進出に政治經濟上の危險を感じ一方南亞方面の情勢險惡を告げ大陸同盟に依らざる限り極東その他の方面の安寧を維持し得ずと考へ上記の「チエンバーレン」の活動又前記の「ランスダウン」の日英獨三國同盟の提唱となつた、この折一九〇一年三、四月の交、駐英、獨大使館參事官エツカートシタインの林公使に對する日英獨三國同盟の提唱となつたことが林伯秘錄に記してあるが「大政略」所載外交文書では「エツカートシタイン」自身提案したのでなく却て林公使の提唱であると記載するが、時事紙の云ふ處林は「學者風で權謀術數的の人でなかつた」と記してゐるので會談の內容を曲げたものとも思はれず、凡らく一九〇一年四、五月の交、英獨協定の中絕とならん形勢

に見えたので、さてこそ「エッカートシタイン」はその「イニシアチーブ」をとれる日英獨三國協商の失敗を蔽はんがため林伯の言ひ出でたるなりと報じたのであらう。ともあれ一九〇一年（明治三十四年）四月林は電報にて英國側の意向を探る可否を本國に紇し日英協商の幕はこゝに開かれ、十一月ランスダウンの林公使への條約案提出同月日本の修正案提出、一九〇二年一月三十日の日英同盟調印となつた。この間に於て注意すべきは三十四年五月比までの會談で英は頻りと日英同盟の締結に第三國の加入も考慮すべきかとの意見を表明し、日本政府も林に令して英獨の協定は如何にやと問合したが、協定破綻後は一時英の獨逸勸誘も軟調となり林公使の問合せに對し、日英のこと大要目鼻がついた處で獨に交渉するがよからんと云ふに至つた。（獨を怒らし露に走らせぬやう）

日英同盟締結の過程中に起つた注意すべき事件は伊藤侯の外遊である。一九〇一年九月の侯爵の外遊は表面米「エール大學」より法學博士を贈られたることに對する挨拶を兼ね永年政界活動の勞を慰し、傍ら或種の政治目的に解決を齎らさんとす。そしてこの中に侯爵多年の希望たる日露協定の企てのあつたのは無論である。伊藤侯井上伯の親露主義については世に定評あり、その意の基くところは公爵桂太郎傳に記されあるやう「桂曰、露の欲望は極めて盛にしてこれに敵對するは非常の困難を伴ふ、藤侯等の一時的平和論の基くところも實にこゝに存し維新以後幾度かの困難に當られし歷史を顧みる時　藤侯等のかく考へられるも無理とは難申」と論じて居り、又雜書類纂の中に伊藤侯の意見と

して「露佛同盟は日本に向つて直接對抗の意志を有するとは歐洲の意向なり」と述べてゐる。勢ひ藤侯等の露佛同盟に傾かんとせしは實にこゝにあるなるべし。況んや一九〇一年五月英獨協定破綻の話は我國に傳はりしなるべく、以後の獨が英に止まるか露に歩を轉ずるかは全く不明の中にあつたに相違なく、當時藤侯一派は獨にして露佛に傾かんか或はたとへ中立の態度に出づるとも日露協定に力を用ひんとせしは、公爵桂太郎傳等に見てこれを了するを得。しかし聰明なる侯爵は必ずしも一方的には考へぬ。一九〇一年（明治三十四年）七月林公使より政府宛英國の意嚮は日英同盟に向つて高まれるを報せし時侯爵は桂首相に向ひ「我はどの路、露に對する方策を講せねばならず英のいふ所を利して其の要求に應ずるも可なり」と云うてゐる。恐らくは獨の英國側に止まる場合、日英獨を連ねて同盟を結ぶもよからんとの意であつたらう。しかし親露的なる藤侯は寧ろ露國側との協商を希望し、英國側との協商成立の場合も日本は若干露國に連絡を保たうとしたであらう。次に桂總理、駐英林公使、曾根前外相、小村外相、將た山縣、松方、西郷、大山の諸元老の何れも親英主義であつたのは林伯秘錄、桂太郎傳等に徵して明かである。桂總理等の考は桂太郎傳に依るに「露は獨り滿洲占領に滿足せず更に韓國に爪牙を伸ぶべく、この際露に親まんとするは單に一時の安きを偷むもの、結局は露の勢に屈せざるを得ず、これに反し英は世界に跨る版圖を有し只これを保有するに汲々たり、我と結ぶも露の極東侵入に當らん爲にして日英相結ぶは尤も自然なり」と。日本がこの同盟に依りて露の非

望を制し、東亞安定の礎を置かんとせし積極的外交はこゝに明かに窺はる。當時曖昧の態度にある獨が英に止まるか或は中立をとらば日英同盟に全力を注がうとしたのは無論なり。しかし賢明な桂は獨の露佛に與する場合、日本が露佛側に立つことは止を得ぬと考へたであらう。只桂首相は主として日英同盟を希望し、日露協商成立の際も尙且つ日英親交をつながうとしたのは無論であらう。果然一九〇一年九月十三日桂の私邸での伊藤の送別宴の際、山縣侯が日英同盟を主とし露との協商も不可なるにあらねど、こは政府に任して決定されたしと伊侯に申告、桂もこれに贊したのは主日英同盟論者たることが窺はれ伊藤が怫然として怒をなしたのは、彼の主日露同盟論者たるを窺はしむ。しかし何れも兩同盟の一方だけでなければならぬといふた譯でなく、桂も日露協商を或る程度まで認めたやうに思はる。とはいへ互にその主たるところを貫徹せんとして多少の感情の衝突を現したのは桂太郎傳、林伯秘錄等にしられる。しかも兩論の對立もその反對論を若干受入れやうといふところに妥協一致の可能性をもつてきたのは幸である。

さて伊侯一行は一九〇一年九月祖國を出て、十月エール大學百年祭參列。十一月佛國着、爾後巴里を經て露都に至り、日露協商の瀨踏をなし、獨を經て英に涉り、佛伊を經て一九〇二年二月已に日英同盟の調印を了つた後、本國に歸還した。元來伊藤は主日露同盟論者でありこれによつて戰爭勃發の禍機を延べ得ると考へた。ことに一九〇一年五月英獨協定中止の姿となり獨の親露熱が高上してから

は、伊藤の言ふ如く日英同盟から獨を除外する曉、獨は怒つて露に寄向すべく隨、つてこの考より言はば英は日英同盟を差控へる結果となるかもしれず、桂太郎傳にも、「伊藤の眞意は英國が我れの要求を入るゝを難せん」といふのであつたとある。伊藤は一意率先日露協商に向つた。しかし日露協商必ずしも成立するとは限らず、その時には日英同盟を主として日露のそれを從とするがよからうと云ふのであつた。かくて伊藤博文秘錄にいふ如く、一九〇一年十一月侯の巴里より桂首相に宛てた手紙には、若し日英交渉に獨を加へる希望なら、商議が餘りすゝまぬ中協議するが得策だらうというた。さて十一月井上伯から露都の伊藤侯に與へた書には、「獨は恐らく日英同盟には加入せないであらう、（英獨協定の破綻により）日英同盟の締結は必ず露佛獨をして三國同盟を造るの決心をなさしめるであらう」といひ、一意露國への接近をすゝめてゐる。これに對し伊藤侯の返書には、「日本政府の決意は英と同盟を結ばんとするにある如し、しかし獨の態度は貴電の如く英に傾く望がないやうに思はれるから、日英の關係を決定する前に、露が果して日本との協定に應ずるなるやを確めたいと思ふ」と云つた。（伊藤博文秘錄）日露協定に邁進せんとする侯の決意を見るに足る。林伯祕錄に依るに、林伯（急進日英同盟論者）は日英同盟の進行する今日藤侯の露國訪問は差控へてほしいといふ意見であつたが、藤侯は從はず、しかも露に至つての協商は藤侯の意に添はざるもの多大であり、剩へ十二月七日の御前會議は日英同盟の決行を御裁決になつた。事茲に至つては元來が融通性に富む伊侯の外交

より見て日英同盟に反對なるべき理由はない。しかもかゝる曉も尙一面日露の親交をつながんとの決意をなし「ランスダウン」侯との會見にもこの話をして「ラ」侯の承認を得たことが、伊藤博文祕錄に見えて居る。

次に桂首相の如き親英論者が必ずしも日露接近を否定するものでないのは旣述のところであるが、その主要目的たる日英同盟達成に全力を傾けるに至つたのは如何の根據に基くのであるか。英獨交涉の破綻に瀕した翌月、一九〇一年六月（桂內閣曾根外相）獨外相リヒトホーヘンが、駐日公使アルコ・ヴアレー宛の電文（「大政略」）で、「日本政府より、日本が朝鮮のため他と戰を開く時、獨が如何なる態度をとるかと聞かれたら、獨は日本に好意の中立をとることを申告せよ」といつた。これを伊侯が聞いたか、聞いても信じなかつたかは明かでないが、桂內閣には日英同盟締結につき多大の自信を與へたやうに思はれる。更に一九〇一年七月、かの「エツカートシタイン」より獨外相への書信「大政略」によると「自分はランスダウン侯に對し、日露接近の危險やその兆候につき注意を喚起する所あつた」と告げて居り、林伯祕錄によると、「このこと大に英の焦慮を惹起し、自分はこれを利用して一擧に日英同盟を達成するやう本國政府に申告した」と記して居り、又伊藤が英を過ぎらず米よりすぐ佛に至れるについては、英國爲政家の憂惧を惹起し、「ランスダウン」侯の如きは林に對し「若し日本が一方英と交涉し他方露と協商を行はんとするなら、英の憤激は一方ならずといつた」と同じ林

伯祕錄に傳へて居る。これらが相依り相俟つて桂首相等の決心を固め、主要目的が大成され、藤侯一派の融通性に富む日露協商論者も合流して、古今未曾有の日英同盟の殿堂を築き上げたのは、邦家の大幸たるを疑ふべきでない。

結び

「ビスマルク」嘗て墺國史家「フリードユング」と語り「元來政略に於ては久しきに亘つて變らざる方策を立てることは出來ない、われらの豫定し得るものは追究すべき究竟目的の外にはない、實に政治家は森を行く旅人にも例へることが出來、その進むべき方向は知りつれど、森を拔け出づる路筋に就ては何等豫定するところがない云々。」これこそ「ビスマルク」の外交の要諦であつて、一定方向を指す、外交處理の方策の異なるは蓋し自然の數である。今一九〇二年第一日英同盟成立の過程を按ずるに、英國と露佛、その中間に立つドイツ帝國の外交は極めて不定なるものであつて、殊に英獨交涉の中絕後、その果して露西亞側に立つべきや將た英吉利側に立つべきや容易に豫測することは不可能であつて、當時東洋平和を目指す極東政策上、切に同盟を持つべき必要に迫られてゐた日本の政治家の中にも、伊藤侯一派の露と結んで消極的に國勢の興隆を目指す政治家と、桂侯一派の英國と結んで百歲の禍根たる露西亞帝國の侵略てう禍源を一擧に掃蕩しようといふ積極的方針を目指す政治家の出たのは、寧ろ當然といはなければならぬ。しかもこの積極、消極の兩政策は、緩急相補ひ長短

相助け、極めて微妙なる伸縮力を有し、遂にこの優越なる外交的地盤の上に日英同盟てう大殿堂を創立し、こゝに我れにとつては日露戰役に大なる便宜を與へ、延いて皇國興隆の文化的基礎を置くに至つたのは寔に以て快心の至りである。（若干この間に生じた派生的私的感情の衝突の如き特にこれを重大視するの要はないのである）今や邦家未曾有の難局に處し偉大なりし明治時代の政治家の業績を追懷し、感慨特に切なるものあるを覺ゆる。

（昭和十三年十月八日記念講演）